

会 議 録

会議の名称	2023 年度那珂川市男女共同参画審議会（第 2 回）		
開催日時	2023 年 12 月 11 日（月） 19：00 ～ 21：00	開催場所	本庁舎 2 階会議室
出席者	1. 委員 大西委員、的野委員、吉田委員、深川委員、柴山委員、小森委員、前田委員、八代委員、川添委員、東委員、乾委員、常深委員 2. 執行機関（事務局） 大神、神代		
配布資料	1. 第 2 回那珂川市男女共同参画審議会レジュメ 2. 2022 年度第 2 次那珂川町男女共同参画プラン後期基本計画推進状況報告書に係る質疑及び回答シート 3. 意見、感想等 A4 サイズ 2 枚		

議題及び審議の内容

I. 会長あいさつ

II. 審議事項

(1) 第2次男女共同参画プラン後期基本計画推進状況報告書について

(2) その他

III. 議事

会長：みなさんから質問をいただいていたので人権政策課から説明をしていただきたいと思います。

事務局：早速、説明をさせていただきます。この回答シートは、前回の審議会の後、議員の皆様からご意見、質問などございましたら事前に提出していただいたら審議会の時に回答をしていただくとお伝えしていたもので、質疑の回答シートになっております。

A4 縦2枚の資料は、同じくご意見や感想をまとめたものです。皆様に共有させていただきたいと思って準備をしております。

これから、主にこの2つの資料についてご意見をいただきたいと思います。

事業番号 大綱6 86 (高齢者支援課)

<質疑>

課題や2023 実施内容なしとはどういう事情か。

22 年度の事業内容は100%完璧で、23 年度は事業を行わないという意味か？

<回答>

今後も継続して取組みを行っていくことが重要な事業と考えており、現在のところないということでございます。

会長：回答は課ごとになっているので、ご意見ある方はどうぞ。

委員：課からの回答で「なし」「行っていない」と回答がくるのはどうかと思う。何もしていないのか、行っていないの根拠はなに？と思ってしまう。

事業番号 大綱3 43 (健康課)

<質疑>

特に課題なしとは100%事業を成功できたということか。

すべての市民へ法や制度の周知が達成できたということか。

<回答>

母子健康手帳の交付の際に制度周知を行いました。特段の課題を確認していませんが、こうした取組みを継続していくことが重要であると考えている。

会長：健康課について質問ありますか。

委員：母子手帳は全員に行きわたるが、父子手帳は全員に配っているものなのか。渡しているなら、母子健康手帳の時のように説明や情報提供など行っているのか。

父子手帳を渡すことはとてもいいことだと思うので、できれば配布してもらいたい。

事務局：父子手帳は全員に配布しているのか。配布しているなら説明や情報提供などしているのか確認いたします。

委員：数値のデータがないからわかりづらい。

事務局：数値のご意見はこれまでもありましたので、新しいプランの推進状況報告書を考えています。他市の報告書など参考にしながら、人権政策課から各課へ質問の回答の仕方など改善を加えて、数値で把握しているものは、数値も回答していただくようにしたいと考えています。

会長：第4回目に今年度の課題など大事な意見として、出していけないといけないと思うのでよろしくお願いします。

事業番号 大綱4 60 (健康課)

<質疑>

男性料理教室は中止となったとあるが、「実施」になっている。何を実施したのか。

<回答>

誤りです。実施しております。

事業番号 大綱6 97 (人権政策課)

<質疑>

目標に「管理監督者を含め全職員への情報提供」とあるが、実施状況には正規職員のじょうほうしかない。庁内に多数存在する会計年度職員にも情報提供したのか。

<回答>

市役所庁内で運用している職員間のコミュニケーションツールを活用して情報提供しました。会計年度任用職員に対しても同様に情報提供を行いました。

事務局：正職員対象とした男女共同参画職員研修は、階層別、保育所、幼稚園、学校勤務の市職員を対象にした研修など3年にわけて全職員に行っています。階層別にわけているが、その他職員でも受講してもいいと周知はしています。会計年度任用職員にしても庁内のコミュニケーションツールを活用して情報提供しています。

会長：質問はありますか

委員：何人参加したのかがわからない

副会長：会計年度任用職員の参加率がわからない

事務局：現時点で会計年度任用職員の参加率はわかりません

会長：研修を受けたらアンケートを記入しては？どういう風に思っているのかを知りたい。

事務局：アンケートの結果は、前向きな意見もありましたし、中には知らなかったもありました。男女共同参画について否定はしませんが推進をしていく意味はどういったところにあるのかと問題提供を出している意見もありました。アンコンシャスバイアスをテーマにした研修は職員の反響がよく当時男女センターの神崎センター長にアンケート結果をお持ちして喜んでいただきました。

事業番号 大綱2 28 (教育総務課)

<質疑>

計画及び目標なしとはどういう事情か。無計画で事業を実施しているのか。

<回答>

計画や目標をあらかじめ設定していない事業もございます。これは、各課で行っている事業内容によっては、計画や目標の設定を行うことが事業内容にそぐわないものもあるためで、

設定を絶対条件にしていなかったためです。

事務局：報告書の報告の仕方などのシステムに課題があるのではないかと思います。今後、報告書の書式等を改善したいと思います。

会長：初歩的な質問ですが、教育総務課、教育指導室、学校教育課、それぞれの役割がわからないので教えてください。

事務局：教育総務課は、主に教育委員会に関すること。学校施設の施設改修、管理です。教育指導室は、教職員や、学校に対する指導です。学校教育課は、学校教育に関すること。通学路、教科書、対象は子どもたちになります。

委員：この質疑書は課全体で共有しているのか。

事務局：課内で共有し、決裁いただいた回答です。

事業番号 大綱 6 99 (学校教育課)

＜質疑＞クウォーターに適する審議会とは具体的にはどのようなものだと考えているのか。

＜回答＞市では、「那珂川市附属機関等の委員への女性登用促進要領に基づき、クウォーター制のしくみを取り入れています。しかしながら、審議会委員の構成委員のうち、中には推薦元の団体での職責に応じた委員を推薦している委員（いわゆる充て職）もいることから、クウォーター制のしくみを十分に取り入れることが困難な審議会もあります。

事務局：審議会議員の構成を決めていく上で、あらかじめ所管課には女性委員の割合は30%を超えることを目標と呼びかけています。特定の団体によっては、なかなかクウォーター性の仕組みを十分に取り入れていくことが困難な審議会もありますが、引き続き各課には呼びかけや担当協議をしていきます。

会長：意見はありますか

委員：クウォーター性に適しない審議会はあるのか

副会長：クウォーター性に適する、しないの質疑ではない。回答がおかしいのでは。

委員：やはり適さないというのはおかしい。原点に戻って考えていただきたい。

副会長：適しない理由があるなら理由がわかるように回答していただきたい。

事務局：改めて学校教育課に確認し、回答させていただきます。

大綱 2 事業番号 26 (建設課)

＜質疑＞「ジェンダー意識を助長」という表現には問題があるということを昨年度確認したはずだが、多数の課の目標において修正されていない。

建設課においては「ジェンダー意識を助長するような表現にならないよう」と、むしろ差別を推奨するような表現になっている。

これでは、ジェンダー平等という言葉の意味すら理解しないまま事業を行っているとか捉えられても仕方がないと言わざるを得ない。

＜回答＞担当課へあらためて説明し、周知浸透を図ります。

事務局：ジェンダー平等の意識を浸透させるというような表現を各課に周知しようと思う。

委員：表現がおかしいとは思わない。ジェンダー平等とジェンダー意識の使い分けはわかっているように思う。

事務局：助長という言葉が誤解されているのではないかと思います。

大綱1 事業番号6（那珂川中学校）

＜質疑＞多様な生き方を学ぶ学校の推進

- ・ジェンダー平等について学校では授業は行わないのか。
- ・多様性を認める配慮とあるが、具体的にどのようなことを行っているのか。

＜回答＞生徒会を中心に、性別による役割分担を行わないよう、生徒会を中心に校則を変更しました。

委員：校則をどのように変更したのかがわからない。

委員：ジェンダー平等について授業したのかの回答がない。

事務局：次回、回答します。

大綱1 事業番号6（那珂川中学校）

＜質疑＞「～さん」と呼ぶことを共通理解とする指導は中学校でも継続して行われているのか。

＜回答＞行っています。

大綱1 事業番号7（那珂川中学校）

＜質疑＞人権尊重の理念にそった、一人ひとりの個性を大切にする生徒の育成。

- ・各学年計画に沿って実施したとあるが、どのような形式で研修会を行ったのか。（例：外部講師招聘、交流会形式など）

＜回答＞保健体育では性教育のデートDVを実施しました。また、性感染症の講話も行いました。

大綱1 事業番号10（那珂川中学校）

＜質疑＞ジェンダー平等の視点をもった国際理解教育の実施

- ・ALTの活用は考えてないのですか。

＜回答＞イングリッシュイベントにおいてALTを活用し、文化コミュニティに学ぶ機会を設けました。

副会長：イングリッシュイベントのときに、ジェンダー平等教育をしたのかがわからない。

事務局：行っていると認識している。

大綱1 事業番号6（那珂川北中学校）

＜質疑＞「～さん」と呼ぶことを共通理解とする指導は中学校でも継続して行われているのか。

事務局：前田委員より回答ございます。

前田委員：子ども達は「～さん」と呼んでいます。男女の仲もいいです。ただ先生方は、女の子には「～さん」だけど男の子には「～くん」部活動の子には「～くん」と呼ぶ文化が根付いている。なので自分から変えないといけないのではないかと思います。

副会長：小学校の時はやっているのに、中学校になったら変わってしまうのは困りますね。

委員：教育指導室から伝えてもらえたら一本化できると思うが、どうでしょうか。

事務局：話をしたいと思います。

委員：働きかけてもらったらありがたいです。

会長：教育委員会がどう判断するのも知りたい。

委員：「くん」と「さん」を男性と女性にわけってしまうから、そうではない人達が違和感を感じるのがとても大事なところで、そういう子どもたちがいるということを認識したうえで呼び方を考えてもらうのが大切ではないか。

副会長：先生が子どもを呼び捨てしているのに、先生同士や保護者に敬称をつけるのは子どもたちが下になってしまうので呼び捨てと「くん」「さん」づけの違いがある。

委員：先生によってお気に入りの子どもには下の名前で呼び捨てにしていると聞いたことがある。

委員：自分の子が先生に呼び捨てにされるとしたらとても嫌な気持ちになります。

会長：子どもが嫌だと言える環境であるならいいけど、我慢してしまうのはどうかと思う。

大綱1 事業番号7（那珂川北中学校）

＜質疑＞男女平等の理念にそって、発達段階に応じて性教育を実施する。

・人権学習はどのような題材、内容で行っているのか。

前田委員：「あおぞら 2」「カラフル」を使用しています。子どもたちの人権学習として1年生の時に1時間あります。性感染症の授業は3年生で行っています。

会長：これからは時間の都合により質疑、回答を全て読み上げますので、質問等はその後で伺いたいと思います。

その他

＜質疑＞5年に一度市民調査が行われています。

報告書の中に事業を行った評価が書かれていないのは、市民調査で評価をみるということでしょうか。

＜回答＞評価の方法が各課の主観に基づくものであったことから、これまでも審議会において指摘を頂いていたところです。

2023年度（令和6年度）から計画をスタートしている「那珂川市男女共同参画プラン」では、成果指標を設定するなど、客観的に数字で評価できるしくみを取り入れておりますが、来年度の推進状況報告におきましても、改善を図ることとしております。

＜質疑＞今後、市民調査の内容にLGBTQについても入れてはどうでしょうか。

＜回答＞必要と考えております。次回の市民意識調査で内容等検討します。

事務局：前回行ったのは令和3年の市民意識調査になり、LGBTQに関しては踏み込んだ調査項目はなく、次回の市民調査は那珂川市男女共同参画プランの後期見直しのタイミングになります。その時にLGBTQの質問項目、内容を検討していきたいと思います。

委員：市内の公民館に人権研修担当委員がいます。王塚台はLGBTQの研修を今年度します。

事務局：昨年は性の多様性に関する同和問題公演を行いましてパートナーシップ宣誓制度を福岡市などは独自で設定しています。福岡県の設定を借りるような形で県内のいろんな自治

体が参加していますが、それに合わせて3年度に公演会で荒巻さんに来ていただいた。

会長：1年に1回全家庭にパートナー21を配布しているがLGBTQの内容がのっている。

副会長：那珂川南中学校のように、実施していません。と報告があるのはなぜか。伝えるときはどのように伝えていますか。各課には、人権政策課からの質疑なのか審議会からなんですか。

事務局：審議会が終わった後に、文書ではなく各課にヒアリングを行っています。

副会長：人権政策課から話すとなると、那珂川市内の話になる。審議会からの意見になると違うのではないか。

事務局：人権政策課から話をしているというのは、審議会からということです。

会長：各課には、審議会からこういった意見がでていると伝えていると思います。

委員：議事録は掲載しているのですか。

事務局：第1回議事録はまだ掲載しておりません。

副会長：今までの議事録は、市のホームページに掲載しているのですか。

事務局：審議会は掲載しています。

会長：それでは、ご意見がある時は第3回目をお願いします。

事務局：最後に、A4の2枚は事前にいただいた中で感想、ご意見の内容のものを整理したものです。本日、資料はお持ち帰りいただいて目を通していただければと思います。

感想や意見をいただいたので皆さまにも共有させていただきたいと思います。

質問等のところで、プランの計画に紐づくような内容ではないんですが、この審議会でディスカッションしていけたらいいのではと思っています。

推進状況報告書にのせることではないですが、今年度の第4回審議会で新しい那珂川市の男女共同参画のプランを取り扱っていく予定にしています。新しいプランの計画の内容を審議会の皆さまと理解を深めていけるような場にしたいと思っています。第4回で一緒に話をしていく近い内容になっていると思いますので、是非新しいプランについてこの質問についても共有して意見交換していきたいと思っています。

会長：行政からの提案はよろしいですか。

委員：はい。

会長：3回目については審議を深めていかないといけない。所管課の質疑は再度聞いてもらうことでよろしいですか。

委員：はい

【 3回目の審議会の日程について 】

令和6年1月16日（火）

時間、場所の詳細は後日あらためてお伝えします。